

平成 29 年 度 事 業 計 画

(平成 29 年 4 月 1 日)

学園理念 「優しさ、温かさ」

ひとりひとりを大切にし、施設然としたサービスではなく、より家庭的な温かみのあるサービスをおこなっていきます。植栽、地域との交流を通して利用者の優しさ、思いやる心を育てていきます。

社会福祉法人 ありす福祉会

聖神学園

平成 29 年度 聖神学園 事業計画

1 運営方針

本年も施設が利用者にとって「生活の場」「暮らしの場」であることを再認識しつつ、「施設然とした支援手法にとらわれない、利用者の方々がより家庭に近い環境での生活が実現できる」よう以下の点を主眼に支援を行っていきます。

- (1) 利用者が豊かな人生を自己実現できるよう支援します。
- (2) 生活の場である施設を清潔で快適な環境にします。
- (3) 行事、外出等を通し地域の人々と触れ合うとともに自然や文化芸術に触れることで潤いある生活が送れるようにします。

2 施設入所支援及び生活介護について

(1) 4月1日現在の利用者の状況

| 事業の種類 | 定員 | 4月1日の現員 | 備考 |
|--------|-------|---------|------------|
| 施設入所支援 | 50 | 46 | 内3名みよりの郷利用 |
| 生活介護 | 60 | 52 | |
| 短期入所 | 2及び空床 | 5 | |
| 日中一時支援 | | | |

(2) 施設入所支援について

今年度も職員・利用者共に班体制で行い、利用者と支援者がより密に接する機会を設定し状況の把握に努めます。そのうえで、日々の身辺介助はもちろんですが、人間関係及び健康問題等、利用者が施設にて生活して行くうえで生じる様々な問題に対処的確なアドバイスができるよう、職員間の連携も重視して行きます。個別支援計画についても支援内容の多小にかかわらず、現実に目の前に直面している問題を最優先事項として掲げ、僅かずつでも生活の質の向上が図れるよう努力してまいります。また、生活のマンネリ化防止の観点から季節に応じた施設内行事はもちろん、買物外出、日帰り及び一泊旅行などを通して社会との関わりが継続的に行えるようお手伝いいたします。また、平日・休日問わず体力維持を目標として歩行訓練の実施とさまざまなカリキュラムを行います。

(3) 生活介護について

活動内容については原則利用者の自己選択を基本とし、生産的活動を希望される方々には本人の能力に応じ、それぞれに役割分担をしたうえで、より実社会での作業形態に近づけるよう原則流れ作業で行ってまいります。また、製品の生産量はもちろんのこと、利用者個々の作業技術及び品質の更なる向上を目標とし、且つ本人の負担とならぬよう配慮しながら行ってまいります。そして職員は常に新規作業の開拓を行って

いきます。また、重度の障害により作業日課にかかわる事が困難な方に対しては、その日のコンディションを把握した上で無理強いにならないよう留意しながら、日々の日課を提供していきます。

- ・作業日課（ホッチキスの箱詰めについては作業の難易度に幅があり、重度の方から中軽度の方まで生産活動を希望される様々な方に対応可能、外部受託の内職は難易度が高めになりますが可能な限り技術支援はおこないます）また、作業日課に参加された方に対しては毎月作業工程により工賃を支払います。
- ・余暇日課（重度の障害により作業に携わるのが困難な方、また作業を希望されない方を対象にビデオ、カラオケ、歩行訓練等のカリキュラムをおこないます。）

3. 年間行事について

季節に応じたイベントを企画し、施設生活が単調なものにならぬよう努めます。

| 実施月 | 行事名 | 予算 |
|-----|------------|------------|
| 4月 | お花見外出 | 15,000円 |
| 5月 | 野外パーティー | 15,000円 |
| 6月 | 収穫祭 | 15,000円 |
| 7月 | 日帰り旅行 | 150,000円 |
| 8月 | 夏祭り | 100,000円 |
| 9月 | 野外パーティー | 15,000円 |
| 10月 | 秋の旅行 | 700,000円 |
| 11月 | バイキング | |
| 12月 | クリスマス会 | 30,000円 |
| 1月 | 新年会 | 10,000円 |
| 2月 | 節分 | 12,000円 |
| 3月 | ひな祭り | 12,000円 |
| 通年 | 誕生会(3回) | 30,000円 |
| | 予算合計 | 1,104,000円 |
| 随時 | 買い物外出・個別外出 | |

4. 保健・健康管理

毎朝職員は全ての利用者と接し、健康状態を把握します。また、AED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時の対応にも備えます。

| 実施日 | 対応 | 備考 |
|-----|--------------------------------|--------|
| 毎日 | 検温 | 毎朝実施 |
| | 血圧測定（1日2回） | 対象者のみ |
| 毎月 | メディカル・チェック（血圧、体重測定 外耳道清掃 皮膚疾患） | |
| 年2回 | ブラッシング指導 | 歯科衛生士会 |
| 年2回 | 内科検診・身長測定 | |
| 年1回 | 胸部レントゲン撮影 | |
| | 尿検査 | |
| | インフルエンザ予防接種 | 自己負担 |

5. 衛生

入浴は週3回実施します（月・水・土）。それ以外の曜日についても、利用者の希望によりシャワーの使用も可能です。疾病等で入浴が適わない方については清拭を行います。また、衣類の着替え状況を職員が毎日把握したうえで、適切に交換します。

洗濯については洗いから乾燥、返却まで職員が行い、寝具類に関してもローテーション表を作成し、洗濯、天日干しを行っていきます。棟内の清掃についても専門職員を配置し、日常の掃除はもちろん、定期的に害虫駆除を実施するなど快適な生活環境の整備に努めます。

6. 食事

定期的に嗜好調査を実施し、利用者のニーズを把握します。そうした結果を普段の献立に反映させるだけでなく、誕生日にはその利用者の希望メニューを提供し、利用者・職員皆で祝います。また、従来施設での食生活では実現しにくかった「自分で選ぶ楽しみ」を取り入れた選択メニュー、「自分で盛り付ける楽しみ」を取り入れたバイキングメニューなど食生活の充実に今後も力を入れてまいります。

7. 安全指導

非常災害訓練～あらゆる状況を想定（地震・火災・水害・土砂災害、近隣火災等）し、毎月実施します。更に年2回は消防署員立会いのもと実施し、指導を仰ぎます。交通安全教室～年2回実施し、近隣道路を利用した実地練習のほか、西入間警察署より担当者の派遣を依頼し、交通講話やグラウンドに信号機等を設置した模擬体験を実施し安全意識の向上を図ります。

8. 環境整備

毎日の担当職員による清掃に加え、毎週末はあらかじめ作成された清掃分担表に基づき、出勤職員全員による指定箇所清掃を日課に組み入れます。日常的な清掃では行き届かない部分を徹底的に行います。また、余暇活動にて制作された折り紙・絵画など利用者自身の作品で装飾する事により棟内の美化と、創作意欲の向上の相乗効果を狙います。

9. 利用者自治会

会長・副会長各1名を推薦・立候補で決め、毎月1回利用者自治会を実施しています。施設に対しての希望や不満、備品整備に関する意見などを聞き、職員会議で報告し要望について速やかに報告する事を行っています。

10. 会議及び職員研修

職員・支援及び給食会議は毎月1回実施します。また、ケース処遇会議も毎月1回実施し、利用者が抱えている問題の解決に努めます。また、緊急的な検討が必要になった場合はその都度実施します。研修についても施設内・外を問わず積極的に参加の機会を設定します。

11. 地域とのかかわり

地域にて開催される福祉イベント(人権フェスティバル・ふれあい広場・はあとらんど開放日等)には可能な限り参加し、また、慰問、ボランティアの受け入れも積極的に行います。実施内容についても、一方通行的な内容とせず、両者の交流が図れるよう計画していきます。また、近隣教育機関からの実習生の受け入れも引き続き行っていきます。

12. 外出

買い物は季節ごとに定期的に行っていきます。また、利用者の情緒安定を目的とした個別外出を実施し、集団外出では対応しきれないメンタル面でのケアも行っていきます。その他、気の合う仲間同士での食事外出も随時計画していきます。

13. 旅行

利用者の希望を可能な限り取り入れながら、観光地でゆったり過ごす時間が確保できるような行事計画を立案、実行します。

1 4. 余暇活動

重度者の増加により、活発な活動は困難になってきている状況ではありますが、出来るだけ運動能力の低下を招かぬよう毎日のラジオ体操、グランド歩行等、体を動かす時間を日課に組み入れていきます。比較的まとまった時間が確保できる週末には歩行訓練を実施し、地域の季節の変化を感じる機会を提供し気分転換が図れるようにします。歩行困難者や重度者も体力的に負担にならないような運動を提案し、居室に閉じこもるような状況にならないよう努めます。また、ビデオ鑑賞やカラオケ等もニーズを把握した上で継続しておこなって行きます。

1 5. 面会・帰宅

原則毎月第1日曜日は面会日に設定します。また、不定期ではありますが法律の改正などがあつた場合は、勉強会として家族の招集をおこないその問題点及び対応を共有します。また、年4回学園通信を発行し、なかなか面会に来園することの出来ない家族にも近況を報告します。

帰宅については特に取り決めはせず、本人及び家族の希望があれば随時行えます。夏期・冬期の長期帰宅についても日数の指定は具体的にせず、帰宅可能な方についてはその際に家族との交流を深めてもらいます。

1 6. 短期入所について

短期入所の受け入れについても積極的にこなって行きます。緊急性の高い方はもちろん、将来の施設利用を見据えた練習的意味合いの方など様々なニーズに対応します。また、欠員分の減収を埋めるべく入所を前提とした利用者の受け入れも引き続きおこない、出来る限り早急に補充を検討します。それまでは、空床型の特性を生かした効率の良い利用日程を組み利用率の向上を目指します。

1 7. 日中一時支援について

今年度も日中一時支援事業も行い、さまざまな地域のニーズに応えられる様に行っていきます。